

# 役場からのおしらせ

南木曾町役場 ☎0264-57-2001  
FAX 0264-57-2270

## 麻疹及び風疹 予防接種について

担当  
保健衛生係

平成20年から24年までの5年間の期間限定で麻疹・風疹の予防接種対象者が拡大されています。

### 拡大される対象者

中学校1年生と高校3年生に相当する年齢の方（ただし、麻疹及び風疹に既に罹患した方及びそれぞれ別のワクチンを2回接種した方を除く）

### 接種時期

4月～6月

### 接種方法

接種方法等の詳細について

は、対象となる方に個別に通知します。

## 身体障害者手帳の対象者が拡大されます

担当  
福祉係

平成22年4月1日から肝臓機能障害が身体障害者手帳の交付対象となります。

### 対象となる方

重症の肝臓の機能の障害が永続・固定している状態にあり、日常生活に著しい制限がある場合です。この状態にあるかどうかは医師が判断します。

申請方法など詳しくは、担当までお問い合わせください。

## 後期高齢者医療保険「障害認定」について

担当  
住民係

新たに身体障害者手帳の交付を受けた方や既に身体障害者手帳をお持ちの方で、4級の1級（音声、言語、下肢1号・3号・4号）、3級、2級及び1級については、後期高齢の障害認定を受けることで75歳未満（65歳以上）の方でも後期高齢者医療保険に加入することができま

後期高齢者医療保険への加入を希望する場合には、後期高齢者障害認定申請が必要です。詳しくは、担当までお問い合わせください。

## 国民年金保険料お得な1年前納があります

担当  
住民係

松本年金事務所  
☎02663(32) 5821

国民年金保険料の納付方法には、保険料をまとめて前払いすることにより割り引きされる「前納」や便利でお得な「口座振替」があります。1年前納は、口座振替、納付書などを利用して納めます。

口座振替をご希望の方は、口座をお持ちの金融機関または年金事務所や役場で2月末までに手続きをしてください。

納付書で納める場合は、「前納」と印字された納付書（日本年金機構から送られたもの）で、4月30日までに納めてください。前納用の納付書をお持ちでない方は、年金事務所へお問い合わせください。

前納した場合の割引額（平成21年度額）

お支払い方法	保険料額	割引額
現金で毎月納付	14,660円×12ヶ月 175,920円	-
現金で1年前納	172,800円	3,120円
口座振替で1年前納	172,230円	3,690円

※平成22年度は変更になる予定です。

## 犬を飼っている方へ

担当  
保健衛生係

犬を飼う場合には、飼犬を狂犬病から守ると同時に社会に対する責務として、狂犬病予防法に基づき、生後91日以上は、生涯に1回の登録と1年に1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

登録は役場で随時できま

す。（1頭3000円）

また、春と秋に各地をまわって予防注射を実施していただきますので、毎年1回犬に接種させてください。（日程については通知と回覧でお知らせします）予防接種の際に登録もできます。

都合により町の接種時に接種できない場合は動物病院で接種し、狂犬病予防注射済証を役場に提出してください。注射済票を交付します。（1頭550円）

■糞の後始末に関する苦情について  
散歩中などに糞の後始末をしないで放置していることについて苦情が寄せられます。人と犬との良好な関係を保つためにも、糞の後始末は飼主が責任をもって行いましょう。

### ■犬が逃げてしまった場合

万が一犬が逃げてしまった場合は担当までご連絡ください。（行方不明になったという放送は原則行いませんが、捕獲した際や目撃情報が入った場合に対応しやすくなります）

### ■犬が死亡した場合

犬が死亡した場合は担当までご連絡ください。

## 『女性の健康週間』

3月1日～8日まで

担当  
保健衛生係

3月1日から8日まででは女性の健康週間です。

乳がんで亡くなる人は毎年増加を続け、中高年女性のがんの死亡原因の1位を占めています。しかし乳がんは、早期に発見し治療すれば治癒率も高いため、月に1回の自己触診と、2年に1回は定期検診を受けることが大切です。

町では、2年ごとの子宮がん・乳がん検診を実施していますが、女性特有のがん検診事業として該当年齢の方には、これらの検診を無料で受けて頂きます。詳しくは、担当までお問い合わせ下さい。

## 『平成22年度県民参加の政策づくり推進事業』 参加グループの募集について

担当  
長野県総務部広報課

☎026(265)7110  
<http://www.pref.nagano.jp/soumu/koho/kennin/top.htm>

長野県では、県民の皆様の柔軟なアイデアや発想を県政に活かすため、「県民参加

の政策づくり推進事業」を実施しています。これは、5名以上のグループから政策の提案をいただき、長野県が行う事業に活かしていくというものです。

■募集期間

2月8日(月)～3月8日(月)

## 会社・法人登記事務の 取扱庁の変更について

担当  
長野地方法務局法人登記部門  
☎026(235)6651

長野地方法務局木曾支局で取り扱っている商業・法人登記事務については、平成22年3月23日(火)から長野地方法務局法人登記部門で取り扱うこととなります。

なお、会社・法人の登記事項証明書、印鑑証明書(印鑑カードが必要となります)の交付事務(動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む)については、引き続き木曾支局でも取り扱います。

また、不動産登記事務については取扱いの変更はありません。※取扱庁変更後の会社・法人登記に係るご相談は、すべて長野地方法務局法人登記部門でお受けします。

## 平成22年度電気通信 サービスモニター募集 及び電話やインターネット に関するトラブルの ご相談について

担当  
総務省信越総合通信局  
電気通信事業課

☎026(234)9948  
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

電気通信(携帯電話やインターネット)サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただき、今後の情報通信行政に反映させるため、平成22年度の電気通信サービスモニターを募集しています。モニターの方には、謝礼金が支払われ、アンケート(年2回)やモニター会議への出席をお願いしております。なお、応募方法等につきましては、信越総合通信局のホームページをご覧ください。

■募集期間

3月1日(月)～4月2日(金)

■募集人員

40名(長野県・新潟県各20名)  
また、電気通信消費者相談センター(総務省信越総合通信局電気通信事業課)では、利用者が電話(固定・携帯)

やインターネットを利用する際の疑問やトラブル(料金や架空・不当請求等)についてのご相談を無料で受け付けています。

## 交通事故に遭われた方 の保険金請求に関する 無料相談所

担当  
(社)日本損害保険協会  
長野自動車保険請求相談センター  
☎026(226)3582

交通事故に遭われてお困りの方のために、「自動車保険請求相談センター」を設置し自動車損害賠償責任保険ならびに任意自動車保険の請求について専門の相談員が無料で相

### \*月曜日の窓口延長取扱業務\*

住民係…戸籍・住民票・印鑑などの証明及び印鑑登録  
税務係…所得・納税・資産・評価などの証明  
会計室…税金・手数料などの納付

### \*電子申請取扱業務\*

税務係…家屋変更届(固定資産税)  
車検用軽自動車税納税証明書発行受付  
保健衛生係…離乳食・幼児食講習会の申し込み  
犬の死亡・登録事項変更届  
福祉係…介護保険証再交付  
上下水道係…水道開栓・閉栓の申し込み

■利用方法 町ホームページのメニュー「電子申請」からおすすみ下さい。  
利用できる手続きの一覧が表示されますので、必要な届出事項を選択して手続きをしてください。

■受付時間  
月曜～金曜(祝日を除く)  
午前9時～正午  
午後1時～5時  
(来訪相談を希望の場合は、要事前連絡)

